

「石川県内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」  
に基づく県産材利用状況の公表について

令和元年 11 月

県では、平成 10 年度に全庁横断組織として「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」を設置し、公共建築物の建設や公共土木工事において県産材を活用してきており、また平成 22 年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成 22 年法律第 36 号）」に基づき、「石川県内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」を平成 23 年に策定し、県のこれまでの取組をさらに促進し、県産材需要の拡大に努めております。

この度、平成 30 年度に県が実施した公共建築物の整備及び公共土木工事等における県産材の利用状況について、「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」において下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1. 平成 30 年度県産材利用量

建築工事 590.15m<sup>3</sup>、土木工事 904.61m<sup>3</sup>      合計 1,494.76m<sup>3</sup>

2. 平成 30 年度の主な県産材使用事例

石川ウッドセンター木材乾燥・ 養生保管棟（白山市）	石川県直江庁舎 （金沢市）
	
所在地：白山市河内地内 事業内容：建築 構造：木造 県産材利用量：26.00m <sup>3</sup>	所在地：金沢市直江南 2-1 事業内容：内装木質化 構造：鉄骨造 県産材利用量：17.91m <sup>3</sup>